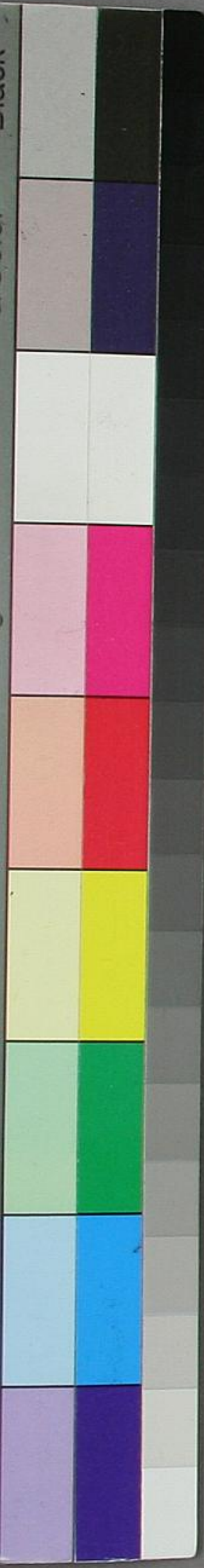


攝陽落穂集

壹

113
578
1



113

578

1-2



門 4 13
號 578
卷 1

攝陽落穂集大成

一之卷

- 一 大 阪の舊田地
- 并 兼徳の古岡
- 一 小 坂の男松
- 并 石巻大馬場三解継分
- 一 石 山沖坊
- 一 大 坂城地
- 并 大工棟梁中井大和屋
- 一 生 玉社地小向八幡
- 并 生玉社地沖朱下

東州閣

一五老之老五奉行

并七姓以守護人

一大坂城緒津役附

并八月代 大坂津義乃殺

并 津美流津觸書

一併見津間順書

一津城月雷火

并 壹平伴豆吉格云云

一殿守霞火

并 彦坂氏名云云

一蓮如井戶



Handwritten mark at the bottom of the right page.

一津城際棒杭

一東土場

一津系湯地

并 小兒中

一玉作稻荷社

并 大霸王樹

一玉造

并 靈水浴湯

一太史殿坂

并 津弓町

一安西寺坂

Handwritten mark at the bottom of the left page.

并安由与松浦法中

一山帚来烟

一清水谷

并梯所 安大寺山

攝陽洛穗集大成卷之一

天正十五年二月
花房仙文部氏寄贈

浪華南江濱杏歌國著

大阪の舊地



大阪の地名舊地書和歌などよみぬるに
抄りし日本紀才十一卷 仁德皇紀二十二年春

正月天皇納八田皇女將為妃時皇后贈答

歌曰

阿佐豆磨能避分能鳥瑳分鳥分多
那者珥游致喻區茂能茂多愚譬互
序豫扱

釋日本紀云阿佐豆磨之物語云の事跡波の
坂名なり避女能し雨の名鳥瑳舟之小坂と云
ことより云ふより出づる成る一兼徳年中の
古園と云ふより大江の岸の巽生玉の店と小坂
村との家あり後世村民惣業として民家廣大
の地と成つ時の人小坂と稱して大坂とすかよや
考ふ所一古園を後見は推察と

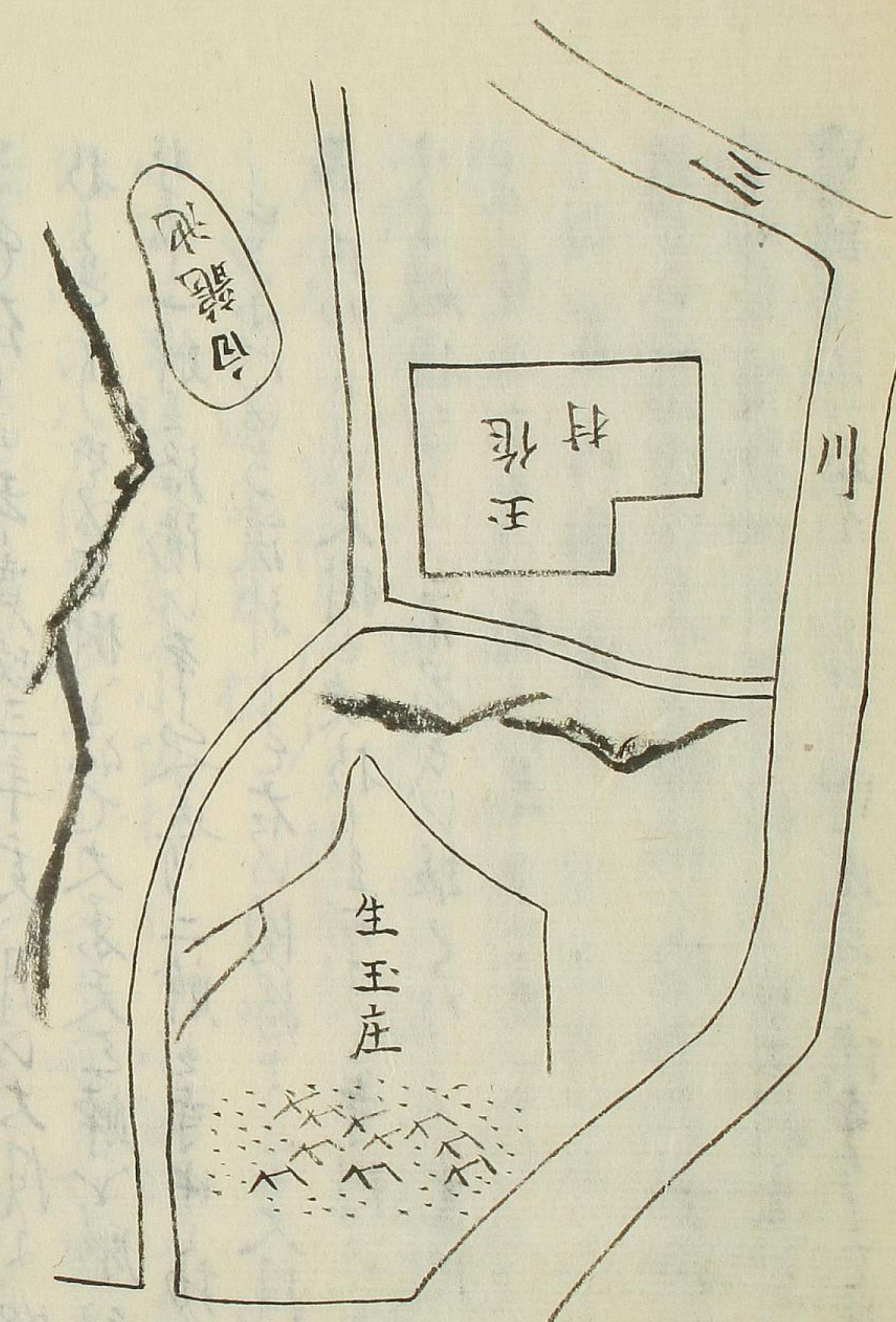
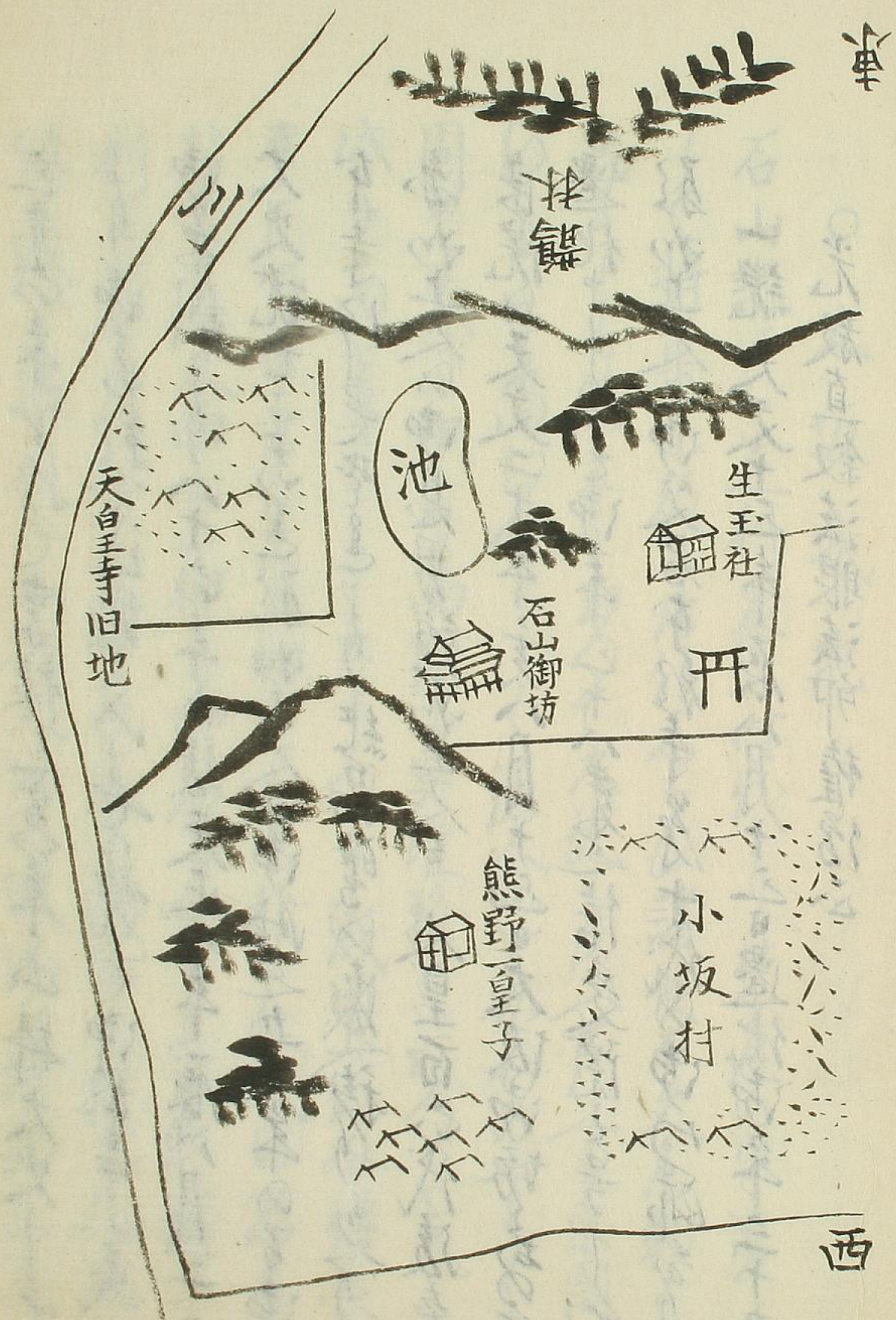
○小坂の男松

小坂の男松は往古の小坂村にあり小坂村の舊
地を今の八幡寺町の辺りとして世帯を此地
法性寺の内は小坂の男松といふ古去枝葉繁茂

して在りて去寛政三年庚八月の大風は吹
折りて下り世の古樹と云て大天三解と彫刻
なり一解は洛陽の卒の送り二解は寺中と勅
して宗のち護神と云右の園縁やとて大風の
節はつらりの大樹を吹折りてたがら寺内の堂
宇は破損あり石名義の録に云く書紀に
云く後馬本堂の極がの東にあり

○石山御坊

往古の石山御坊は今の金城の地と云く道如上人
八十三歳明應四年卯の秋より法系創りて上人
御徳居所とありて御建立の地なりと云後



二十六年と雖も享祿三年山科大火して
より寺の敷地の地をいせ居りて寺本寺と成り
寺名創より二十六年の后天正六年辰八月二日
大火焼亡とあり然如上人の寺時之五十年の寺
本寺に於て世に傳はり紀品障の東に移りあり
如上人の寺息男如上人を人皇百六代後奈良
天皇の天文二十年八月十三日大坂寺坊におきて
遷化せし母を寺年二十八歳之信受院と号して
如上人の寺又君本寺第十代の寺の時あり
一説天文十二年辰八月十二日遷化寺年三十九
光教直叙法眼法印權僧正

○大坂城地

石山記云是利家の時代より慧庭の守護と
して將軍京教は居住あり諸候を更迭勅を
賜ふも後年より亂及古く東國
の事より高田むり〜徳合と要所のやうに
固りらるる中古西國は英雄教業あり〜
はゆき高田と専らとと去り〜織田上総介信長
是れ其自秀吉も初んて京教は在城の思召
たり〜又西國の押も寺は合中と兼て地の
利あり〜及四神おのの場と撰り大
坂城と築き〜大坂の城地と撰り東生

那蒞奇櫻少と号を以て而之生主大明神の社
一向宗の本願寺浄堂生主の社傍南坊と初光
と二十ヶ寺彼地は任指せり是年秀吉公亦下
坂吉所たり時此地と見え無双の城地ありと
信長公言上りしより信長公亦亦と
名を以て本願寺の地亦重の役ありと云はし
道如上人草創の靈地あり深く傍て集列無
丈より信長公一向宗と傍りて大軍と後て度々
本願寺を攻りしと却て敗北ありと功と
たし難し是は一向宗の目耶一命と擲ちし
たし公具之東之沼と蒞生主成り北之

湖水の流是成文と流川深く西之伯志と測方
海上は流と南一方平地と寺地ありと之
とも自然の要害成るの城地ありと奇子攻
兼し地理のふか場ありと秀吉公是を並し
と流は石山攻りし川ととも織田勢紋少と
流志の信長公もすむる中かく天下のわと
奏圖と遂に勅令と解りしりある時希り
百七代
西親断院本願寺の勅使をて系教寺固免の持あり
速に沙重と明後ととの義身形如上人勅令と
重んと沙重と明て南紀雜賀驫の表退り
一と陣場と云はし繩張のしとて城と

藥師寺とて道正天王七年の事と傳ふに天正十年午
六月二日京都本願寺とありて明智光秀が將と
信長公生害有り羽柴秀吉を帝播磨と爲
然とて初光と推路と城と築きとて道正大坂の
基業大坂の繩張と爲く推路の城と傳ひて
又より山崎の一戦と明智と亡くすも又大坂の
城を傳へたりとて天正十年午九月なり
或傳ふるも指馬と傳ふに奉納と浅野彈正彌
長政増田右忠の尉長盛と命せり右城を傳へ
番道に棟梁と傳ひ味有り而聖徳太子より以来
四大工に棟梁の家ありと傳ふに氏辻氏重剛氏

中村氏とて代々お續かると傳ふに重剛の妻家と
孝徳天王寺と傳ふに多門中村の二家と大和吉法
隆とて傳ふに多門地皮と秀吉公傳ふに不先
本願寺一社の礎とて重剛の妻家と一向宗と傳ふ
上人とありて天王寺と傳ふに在而和道と妻家と
大和吉法と在とて傳ふに中村氏と傳ふに依ん
の方と傳ふに和道と傳ふに法隆寺の門ありと傳ふ
とて傳ふに重剛と傳ふに在りて傳ふに重剛氏
村の面目と傳ふに大坂表と傳ふに重剛の妻家と
此傳ふに氏傳と傳ふに重剛と傳ふに重剛氏と
すかりと傳ふに重剛と傳ふに重剛の妻家と傳ふ

玄吉史が人雨骨物地と稱す大子と似合ふる男
天晴武吉の風を有りとのみいふ六玄女御眼力
と稱すはあゝ名物なる唐吉の老吉と稱りし上玄
玄吉史之松吉子とて之を津彦とて渠が先祖とす

應仁天皇の大老臣武内宿禰の後胤大和巨勢
の庄に住し巨勢大和守重忠の末弟巨勢孫重
西義とて和品之稱大明神の社頭職と代々ね
勅免来りし亦勇武の譽ありし松永彈正久秀
は頼朝と大和玉乾の城とて討死と稱す則ち友の
子とて子孫ありしとて是れあゝ武吉とて津友人の
稱す命とて稱せし子孫とて稱す是とて子と

津辺と送る子とて是れあゝ武吉の庄とてあゝとて
らとて子と稱す越人寺の松吉男子津彦とてあゝ
子とて子とて妻由の口傳秘変を子より傳ふる法
と稱りし將吉史子とて是れあゝ孫吉史武吉が胤
なる子とて妻とて中上とて六秀吉とて津彦とて
すかりし玄吉史と津彦とて後代とて是れあゝとて
の苗我とて及の中井大和橋西清と名を承りしとて津
彦有り津彦とて津彦とて津彦とて津彦とて津彦とて
弟の人歩とてあゝとてあゝの傳とて津彦とて津彦とて
山城と号しし津彦十一年金城とて成就す日年
未五月吉日と稱す秀吉とて津彦とて津彦とて津彦とて

大小名群星のどく列せり。左同位りる事。城面
滞りたたく。城下と警備致す。凡
所々々々。近郷より。若仕仕。所々々々。所
下知のつ。中。も。城品。込。方。半。所。一。所。も。さ。す。十。村
廿。新。引。移。し。そ。而。と。依。ん。坂。所。依。ん。支。留。所。依。ん。所
樟。木。町。屋。の。表。了。と。居。て。は。村。依。ん。より。来。り。若。の
任。務。せ。し。所。名。を。かく。收。び。た。り。元。和。乱。の。後
御。治。世。及。ん。で。も。其。の。名。を。列。す。

元和乱云。元和元年四月廿六日大坂勢和品
法隆寺火より。帝統拂ふ。そのも。伽藍を。焼。り
傍。坊。長。家。二。百。余。り。委。く。焼。亡。地。是。坊。と。焼。ん

と。なる。留。中。井。大。和。の。一。子。今。法。隆。寺。の。頭。学。之
大。和。東。軍。の。在。て。去。年。淀。君。の。居。方。と。大。岡。より
打。崩。し。し。時。も。は。者。さ。げ。妻。と。し。く。打。入。り。と
なり。そ。外。攻。具。が。ど。皆。以。中。井。が。も。る。り。ん。り
出。す。と。い。ふ。ゆ。え。に。去。り。し。り。今。地。中。に。及。び。し
と。り。

冬夏多雨云。抑大坂の城を。左同致年。の。工
丈。に。く。日。本。無。双。の。要害。之。東。と。淀。水。と。大。河
西。と。海。と。く。南。と。方。の。平。地。と。續。き。地。表。外
側。に。見。付。之。所。と。防。ご。き。便。り。船。を。由。り。来。り。去。り
之。所。と。御。治。世。時。と。考。ゆ。り。て。城。と。なり。高。原。と

上。合戦の初は大狸坂下の徳王は多とあひて
外側の曹佐と丈夫とせんとして出陣とすのちを
曹佐と志はぬ但し城墨余り堅く陥る
時之賊よりとむかへて進むのまじしと退く
ゆたはる軍よりとむかへて退く昔 左衛門尉
征伐の時北条の由名古包の籠城ありては城の
後方と罷れし 邦君向ひて北城の責を
問ひし 邦君涙く志業し一時よりと強りと
いふも更とせの難と均るを産して 左衛門
同より 秀吉公笑つて案よ終らるは城
欲住む時と一旦関を是と攻め喰ひと入る

外側とすのちを 再び志と軍と奪し 攻
落すは 秘傳とて官とと機とをのちを
志業しとて 志業邦之は 六部り
我子とてとる凡のしや
兵書とて邦社仏閣とて 軍兵千員 籠城の時
ふとと城と号く大坂の城と 後土御門徳明
は年よ初めて築き一向の惣本寺と
号せり天正八年秋光徳と織田信長對陣と
及ぶと方の兵籠城せしより大坂の城と
なり

○ 生玉社地北向八幡

生玉大明神と磐地修付と社僧十ヶ院と天王
寺修修と南坊曼荼羅院志氣院地蔵院
光象院夢音院持定院遍照院醫王院
以と十坊と或は之を和而磐地修付と申す
とく是は家方三百石の御朱平と下は通東生
院の惣社と一陳中氏地と定免たり

生玉大明神修修修西成郡下雅波
三百石と申す令号附と申す全社納不と申す

悔急状抄件

天正十一年七月

秀吉判

大坂の全城御清の中 右図右左のやうに
帝御まゝに山ありと鬼門と申す免れと
大坂の城中も守護の靈地と造るべしと安西寺
松浦法平と申す右の地と造るべしと法平
若り勤考と申す此は通東の地と申す
徳石と生と一後集と吸ふ或はと申す
と申す之禮壇両刀長刀の類は惣として後と
以て徳と申す徳石後氣と吸ふ附と申す
此方の之是徳石と申す此利と申す平日扱
類は少むと申す君万代と申す此は
扱と申す之是徳石と申す此利と申す平日扱

非正八樓文と北向之物徳分一為山城と守
一先々の千集の津代長久あんとあり 秀吉
右のありは是すありし生主あつて北向の八樓
文と津物徳有り一之を節而してあつて津社
依岡津のありし津系平とあり也

○五老之老五奉行

右岡大坂在城の時定免と一五老之老五奉行
と之のふり村紙并能と云

第一関八州の復仇 八州の中津居

第二位内大臣源家康云

第二北陸及び挨拶 加州重沃至城

正三位大納言兼系利家以

第三东山道の手護 奥州金津城主

後五位侍従長尾系徳躬長

第四山陰及び探題 岡品鳥取至城

後三位中納言兼吉田秀家以

第五山陽及び復仇 飛雲品廣志至城

正三位宰相大江輝元以

三老

- 才一 堀尾帯刀先生吉晴
- 才二 生駒雅尔頭秀成
- 才三 中村式部少輔長種

右代と家之左衛門と実自保赤穂藩と
或の司方の五老と天下の政と捕と三老と
巨海の動乱と法と然るも物解征伐とあま加度
主平法正と小西孫兵衛と長支人として
九鬼玄門と守澄と似く船大將とを故と自物と
して三老の称失り

五奉行

史一 赤田徳吉流法平玄以
公家寺社の雜務と司り赤穂の両司代として
六十余州神社仏閣の司り之職を担い 右衛門死去
以赤穂職と辞し 徳長病死

史二 石田治政赤穂三成

天下の徳代友氏諸勲定評として右衛門の惣領前
司和約十八万石江州佐和山の城主後年冥々
赤の軍破進停吹山の林りあの一 捕り進三乗河
赤く七島首領分

史三 増田右衛門尉長盛

右衛門の内務概して天下の年中より大坂為重在
和約十二万石和品郡の城主後年冥々赤の
軍破進して後赤品岩嶽を死流

史四 長束大義大捕西家

右衛門徳代友氏司り徳長守佐和山より大坂を介

町人支配公事裁許知方志在城淀
関ヶ原の軍役して復而して浪人終り抄り
一切後文

才五 浅野弾正弼長政

天下に公家我家相目付世人初に
尾州津島の商家又志願するに
送才 左衛門の納所より中江殿と稱し
左衛門は先年言病死

赤松公大坂在城に帝七絶の守護人として
玉道は赤松氏なり
郡主高正良列 氏人 五方ふ石

右長尾氏より并指式に

中村式少少浦氏春 二万石

西長尾氏より并指式に

中村氏村併指式重成 一万式少石

系指は赤松氏なり

貞正世重後与頼色 五万石

水之手指 五万石

堀田忠書外忠元 八千石

青森は指式に

伊东丹後与重後 七千石

追手は赤松氏なり

吉本長中少輔春房 三万石

○大坂城總御役付

西元元文叔集 官中秘集卷之一云

一大坂城之文正十一年癸未年羽柴秀吉築之
元和卯年五月秀吉討時麻城日六年再築
一御城代 寺人

右之慶長廿年卯六月松平下總守相輔以後
今之不瑞持地引信一御利永妻子引我其役之
身之御城代任信妻子亦之下屋敷之屋也五六
年之慶長御城代是未府之御之御是書院御捕
手御目之方之屋出 御城代總御役所下屋敷

系御總目代格式之

- 一 御城代 系橋 玉造口 支所
- 一 御役料之少儀与力三十務同公百人
- 一 御立妻大妻江五人八月代 日加妻大右役
山屋中少医青西口 馬本坂四人死八月代
- 一 大御妻江日御中并与力同心之四總死每奉
交代先妻江江戶及是七月廿二日但大月廿四日
如立衣御中七准
- 一 日御中及是七月廿四日廿五日廿六日廿八日
- 一 日御中及是七月廿八日各屋中十一泊り
- 一 但御中及是八月廿五日廿六日廿七日廿八日廿九日
御中及是九月廿五日廿六日廿七日廿八日廿九日

一 継中交代八月八日九日十日十一日十二日交代し指子
二条同の

一 大坂在事時給し給物

一 大坂既銀五枚 時後將儀 継既銀十枚

時後二 継中白浪十枚 給子 時目見

一 大坂加敷之方石以上四人 毎年八月交代し給子

但し 三日月石在事人 其或方石三人 在事者減らす候は

古に大身七勅

一 長及是し時先親立あり時暇し給し給物自給

時後時將儀

附設高之方石は是より以上は大方十分

被地之
大坂と稱す
又

引高ししお勅に在給被地高一倍時給し給物

一 三書立 七月十五日 一 或書立 七月十六日

一 三書立 日 十七日 一 三書立 日 十八日

一 三書立 八月二日 一 三書立 八月四日

一 三書立 日 五日 一 三書立 日 六日

一 大坂時目見之時使事人 在事人 大坂時目見の内より

在事人 給子被地無事内京代に無儀是か事

勅より又上方目見と云 毎年三月六日お被地交代

五人 死事者年交高由時後を寛永二年より新親

作子

一 所時目見五人 五五百石高

涉役料現米六百石死与力日公三十騎五十人

二日 五日 七日 十二日 十八日

涉利日

廿一日 廿五日 廿七日

為涉役之元和五年未二月永豐河内守依初
東涉役之相勅日年月日為田賦中多忠時
初之西涉役所之相勅何事也為役中委引致

一 涉船手 五人 五子石取下

涉役料百人技持与力公務水至五十人

一 涉破換并找木奉仍三人涉役料現米八十石
子代五人宛

一 涉渡船手仍三人涉役料現米八十石子代

五人日公十人宛

一 涉弓奉仍二人涉役料現米八十石日公十人

一 涉包足奉仍二人日仍

一 涉重奉仍三人涉役料現米八十石日公十五人

一 涉養奉仍四人涉役料日仍子代十五人

大坂涉養并子教

涉米奉 五石梁 長二十六石 一ヶ所

日 五石梁 長二十二石 一ヶ所

日 四石梁 長廿四石 一ヶ所

日 四石梁 八ヶ所

新 藏 四石梁 長廿石 二ヶ所

沛之豆是豕在日所

一ヶ所

位味暗編漢炭薪沛在

三万梁
长廿万

二ヶ所

味暗編漢沛在

在日所

一ヶ所

味暗沛在

三万梁
长卅万

一ヶ所

薪沛在

太日所

一ヶ所

沛後炮沛在

三万梁
长十二万

一ヶ所

日

三万梁
长六十万

一ヶ所

沛後炮炙火車火繩浪沛在

四万梁
长十万

一ヶ所

日

四万梁
长九万

一ヶ所

浪沛在

二万梁
长九万

一ヶ所

日

四万梁
长十二万

一ヶ所

帳月番所

一ヶ所

一大坂沛在

小揚志 百廿人

門 門今全小頭今夏三人技持死

因之 大坂沛在

長張沛觸書之字

沛番田之原

米賞不仕並三ヶ條

是

一沛番田之原

米運浪 法五生之 實子不吟味

後之賣後付之商年之出入

一白後沛番田之原

米法五拂有自子米運伐後海

下之身出氣有町中

之條也

一 涉城内市吏能下之物也按中自有不依侍小
者之町市之宿借中より也

一 出替之車又人主之不仕内之望又之按指藉志
家之志之御也

一 二月廿日八月廿日以後主母之少有中間之宿借
以志却去之有宿主曲中言付并五人廻て内
眾也

付町人召侍の人少有二月廿日八月廿日お之出替
以是廿日お以後之依侍之出中より也人但
主之系之不入之各より也
右之毎町中にお觸者也

二月二日 集人 丹波

一 下り御番所之若菜少力夜久所高内地お抄
以志町市之宿借中より也人主之望又之按指藉志
及中五人廻て内眾之在指之志於者之
宿主之召是て来

一 願居之有し女房と親の志母之町市之宿借志
女房と口は是番所之にお也

一 出替之志毎年正月にお觸八月廿日之宿借志
之にお也

承應二年八月五日 集人

○ 并見沖間順書

大坂市城內沖殿中在鋪向海見沖間

一 沖間園ヨリ遠侍之方 山樂筆

橋ノ松子ニ張ニ方右口方

一 殿上ノ間 下段 全

柳ノ小鳥ノ松柳ニ張沖上段古床榻懸許松ニ張

一 鷲ノ間 全

次ノ方松松ニ張上ノ方右口方

一 馬ノ間 主馬筆

芦ニ馬ニ張

一 雲ノ間 全

曾松梅ニ張

一 大廣子 二ノ方二ノ方下段 全

松梅孔雀ノ方市上段松竹茨ニ張

沖間屋門松ニ張沖繩縁古建様市松形

直松ノ二ノ方ニ麝香猫ニ張

一 沖成廊下

懸許牡丹角小方ニ張沖中懸松間

姓古生玉沖糸木ノ一傳人

一 沖白書院 下段次ノ方 主馬筆

松様松嶋松柳ニ張市上段表椿山嶋

市床ノ門 曾松梅嶋

一 市連歌のり

全

市床のり 市品武隈のり 松のり 又插のり 牧のり

市名のり 市牡丹のり

一 市料のり 市情のり

白壁のり 市鎮のり 湯のり 鴉のり 弦

一 市文庫藏

一 市書院

探幽筆

市後山水のり 耕作のり 方法耕作のり

東方市鴨居上張丹

大猷院様 市等のり 市極のり 市抄のり

市物のり 市路のり

一 市抄のり

探幽筆

市後山水のり 抄のり 水飲虎のり 鳴のり 籠のり

市上のり 市後山水のり 市網のり 市鎮のり 蜀江のり

市抄のり 抄のり 抄のり 抄のり 抄のり 抄のり

一 市納戸藏のり 市戸前

右市代のり 市厄除のり 市守のり 市有のり

一 市結筆部のり

壬馬筆

竹茨のり

一 市時斗のり 市間

全

菊のり 市石のり

一 市燈のり

全

一 芦二鴉 後

一 市對面所

全

牡丹之後三之方市鎮水溜梅

市上及山系花比其鳥之後東之方

市松戶鴉之後日鴨

右柳市廊下左

一 松之市廊下

全

松之小鳥之後

一 櫻 欄

全

檮 欄

一 檜 市廊下

全

後 檮 之 後

一 猪 之 子

全

角 材 之 後

一 洞 之 子

全

柳 鷺 之 鴨 之 後 右 市 坊 之 市 廊 下 左

一 市 老 中 部 區

一 市 極 之 市 廊 下

一 上 市 處 所

市 接 之 方

一 下 市 處 所

從是之市廊下市老中部區市極之市廊下
右市松戶鴉之後日鴨在市方洞復の

乃く出る文ありて大慶方并箱版也。

右神番頭神目付、帝御業内、頭也。神老中、
山城代神定、夏津見并、市風、帝御内、
初多仕舞、神意所也。

一 神庭也。

神投、昔中、利休、

作自然石、神、

又、

一 六番神多門、

神三代棟、神上、

おぬ

一 芦、

芦、

一 神額、文字流、

石、

一 黄、

神、

○ 神城内、雷火

土、

神城内、

火、

日、

浦見舞の町町守の雨の後一航と付て是より浦
町守の松平年人公浦達へよ出と浦城の少
口浦門と明々せりて是より浦入りて浦達へ
上と浦一六休更も及物とて是より江表より
無敵と上使協口の門より入りて浦達へ
更よ好中はやより浦達へ入りて浦達へ
年人公の召入お返りしに在りて浦達へ
りて

。 殿 守 雷 火

寛文五年己酉月二日大坂の城中天守の雷とて
市中の騒動大とて是より町守の果を奪城せん

とてとて町守を奪出まがり同僚の彦坂を彼書臣
お返し同及せんとて是より彦坂長湯漢と喰わたり
何とて奪城せんといふは是れと問ひては六ヶ所
の大坂通系とて是れを早とて是れとて中より町
彦坂と我亦と在と存せと浦城と浦城代出定更
浦加妻百縁の面と歴と有り目守とて是れの大出
合とて是れ六ヶ所の果つるひたり一果亦とて町守の
騒動と結ぶるよりと是れ大切とあり細の者とあり所
中とあり騒動なれは是れと觸りては是れ下と細
下とお出されは是れと是れ果合居て町守遠愛も
なるとは是の在り上とて奪城とて一先湯つあ

地衣等の辺りの樹木の皮と鉄人來りて一帯の内は
多しりゆかり何の處ともあらずと知れどはか糸湯の
地衣等之を靈験なりて日毎糸湯多し一世俗の小兒
月代と稱するは地衣等のお糸湯とて髪と湯と
其の効りふと小兒は飲を多と忽ち髪落すとすふ
ゆかりしやこはさるりの天候之日毎に此の日の油料
供物などの料と拂ひ給ふゆかりふか及湯を須臾の
堂宇地衣等の堂内よありて餅菓の類入と嘗て
喰ひ一浅くとも私宅に持ぬると忽ち狂氣とあふと
いふ傳ふ

○玉造 稲荷社

稲荷の社と玉造の是より忠非稲荷明神と
勅法を社記詳あるは此の一名粟山ともいふ
ゆかりの社東に良の人家大ひなるカボテ霸王樹あり
高并一丈余りゆかり三丈余りて木あのみし凡
こまは續く霸王樹海内よ見え

○玉造 粟文

玉造粟文のゆかりの糸非用的天皇といひ性古玄雅
圓縁よゆかり四記と結末を放てを傳詳あるは
清女が梳糸紙よ湯をかくりの湯をその湯玉
造の湯と書り玉造の湯をその初めて玉造の
ほてまきと建つるを傳あのみづる漏出あり一靈

あごこま成亀井の水と名づく

上東門院

世中よす名ふ亀井の水やさふ

とみの小川の流はぬ

と無緒人入湯とて強り村又石女教習治とて
子とまをすのち神とま方と治室と加ふと入湯の
日と定む

毎月

一日二日六日七日十日十二日十六日
十七日廿日廿二日廿六日廿七日

三月初湯八日十二月終の十日

○ 左支殿坂

円本所上三所谷所より東に往古石忍よりと
左岡湯を城より御福高在東門正則集りの道
結なせしは後世より右支殿坂とすり此の横
所より神弓頭七人住居し七坊所ともすし湯弓所
ともす

○ 安岡寺坂

農人携籠より本所より石乃今石乃百乃長家石乃
右岡湯を城の御安由寺松浦法平より下り
此湯系湯の地産より西谷所より石乃今石乃安
由寺坂より這安由寺松浦法平行鎮を原と
弾傍の墮落居巧と今色と以て 右岡と名づく

十二万石の俸禄と食む終る石田と与之安んずる
彼水の後七条とて挿り進三条河原とて一帯相首
せしむ

○山歸末畑

玉造馬本坂の南へ山歸末畑の地と清城清雪
清の丹波家と建て結又兼利の割場なる由
兼利曲輪とて兼利湯とも唱ふ後世深う
甘んせう山と唱ふ一名松山ともなり

○清水 谷

大坂の城地を以て水の故にや水悪くして 右圖清
在城の節清系の水は引ひづるは清本在銘よ

井戸と酒と銀と引く井戸かたかた たるふど
在のともありて 天守殿井戸と
修行の道ありて清せん有黄蓮と泥めん入黄蓮水
と果てて中へ進んで水は赤い月夜くして
葉の香氣とありりりり 列は清系の水と清吟味
有り 而も少々の水と清の谷より名ありりりり
輝く風味とて清系の水と成て冷よ此の清水有り
て亦清系区高樓と建て進千利休とて清系
の湯有り 之を地より西橋の並木と挿り歩
らま 後世を水と橋所とて清系区の水より
一字有り地寺と 赤舌の清伽安由の寺子僧安

大寺と云ふ所の住持より後、退轉せりて、寺山
と云ふ一名安大寺と云ふ名に改むす。其の教と云

抄陽房徳集大成一巻并

攝陽落徳集大成

二之巻

一金城外郭

并一心寺東門

一浄栄菴

日図

并浄菴西浄役菴

一園東浄菴菴鋪

一胤樓栗菴

并此方より新在處の略傳

一古田織部物籠の景傳

一 龍生寺根糸ノ松

并 不啼ノ蛭

一 庚申塚

一 聚樂所

并 おとこ八節

一 類焼地ノ寺

一 妻屋所節

并 足屋所 丹波屋所

松屋所 住吉屋所

一 物日文送捨ノ井

并 物日ノ津ノ乾 日月ノ文

一 平望所ノ井明文

一 大坂所象上納

并 惣年ノ寺文ノ石 步一銀信ノ書

姓古ノ寺文ノ記文

卷納諸宗寺ノ總合

攝陽洛德集大成 卷之二

○金城外郭

大坂表今の金城之 豊臣秀吉公の御討の内
廓之外廓北の方之大川筋は隙を東の方へ鴨
野玉造と限り 南の方へ宰相の御居り
かへて境々 西の方へ今の東横堤は是外
河あり 農人橋の北より川筋曲りて西の方
外廓の角指りし隙之外郭東南の門を今の
本陣口所より西の方へ築き今も是地と
今も本陣門と云り 西の方の門を本所筋北の辻
在りて是れは是東側の西邊門の跡也今も地

卷之二

金城外郭

大坂表今の金城之

廓之外廓北の方

大川筋は隙を東

古之津路はよく所津奉り津代り毎に地高并に
所津奉りより澄文と指上て所り留りて長長年中
大坂を津陣の時双方相睦有りて外部と云わち
かゝ地と暖光と云ふ所並に所と云ふ所と云ふ所
坂雲山一山寺(寺)の道今の一山寺の門と云ふ所と云ふ
所り

○ 津 米 産

津治昔の後寛永正保の頃中を玉造は津米産
ありその所の略図を後見し抄写を中して津米産
産を本所橋東端今西津所東所所と云ふ所
延慶天和の頃中を松島所西津所東所の裏と

津米産と云ふ所の西津所東所の
所りて今も後見と云ふ所と云ふ所
高津新地と云ふ所下津波所今所と云ふ所

○ 関 東 津 産 米 産

是所所所在城の時 大御所集大坂表津所所と云ふ所
本所東端山一丁と云ふ所を所と云ふ所大坂所の端
所産所産と云ふ所と云ふ所と云ふ所と云ふ所
所産所産と云ふ所

○ 前 橋 粟 産 米 産

玉造八尾所の間口を所と云ふ所と云ふ所
所と云ふ所と云ふ所と云ふ所と云ふ所

北

五十六	五十五
三十五	三十四

御助場

四十三	四十二	四十一	四十	三十九	三十八
-----	-----	-----	----	-----	-----

三十三	三十二	三十一	三十	二十九	二十八	二十七
-----	-----	-----	----	-----	-----	-----

二十一	二十	十九	十八	十七	十六	十五
-----	----	----	----	----	----	----

御場

十一	十	九	八	七	六
----	---	---	---	---	---

九	八	七	六
---	---	---	---

御助場

五	四	三	二	一
---	---	---	---	---

南

四十六

五十七

一十七

四十四

廿九

廿二

御助場

三十六

五十八

廿八

四十五

廿八

廿三

御場

二十六

五十九

十九

四十六

廿七

廿四

一十六

六十

十八

四十七

廿六

廿五

御門

御門

御助場

西

王造御門

御門

其臣等は仕へし者官利新たるもの爲るべしと
なりし形を故にやけの地を造りて營を爲るべしと
此のまゝ宗より作りしといひ傳へていせしより小治と
建むたが世を來と傳りていせしと世を傳りて
是を左衛門の御伽殿と勅免令し人にて膾炙すか清
誓多く首官利狂奇といふ村ありて存すか
風流の勇官利ありて意眼有りてやけ地と傳へる
甥隠しえ 嵐樓栗影たるものまの辰目は所の内
浮土宗のち内と傳りて居住る刀の鞘は之細工
名譽と傳て小口より刀と云ふいふかきう傳りと鞘
は能あるは其名は世よりといひる後よ

右衛門は出し細工と兼りたるものとして御
機務はあり細工の名人のことをり官利が
いへし世より傳るものありけしは存す
よ及ふ所 秀吉より上使と傳りて何れも
とてたれしの上をたれを別とせしは存す
らふりしは御一門中へ由書小ても世を造りて
小てしを可座中として上使と傳りてありし
いひるかとうや明後すもそのいへしは存す
のみよあしは傳りたりしは存す
とて 関白秀次も出さる者といへし
詠諧温故集よ
そりり 新左衛門

紙道舎や詮義中あり〜川のみ

備所玉造停勢所中河の織首阿波の十兵衛
と云ふ〜の館中前と飯の〜と任在せ〜といふ
家有り院中阿波の鳴戸玉造の腹の〜の
河の美統と云ふ〜と美角か分却と張る〜

○ 織部物籠の茶湯

古田織部正投前河の治今之雨も定之形と一とせ
諸方の難よ物不暖氣道〜物只の茶湯と
押出〜と能る所茶湯の分を以て及へ
秀頼と云ふ〜と茶湯を〜

投前〜の〜織田有樂舟出此あり道と
この系物より〜がまを〜大坂浦とて
物不の茶湯より〜雨を〜を列
物不の茶湯と約束〜と織部難と引前〜物
不の夢も根も証あり〜接て志あり砂まき
付〜茶本河と云ふ一本もあり〜と有樂と
請待有り〜と諸人見古〜系物籠なりと
有樂と云ふ〜下り〜分〜の孔の湯
機籠と云ふ〜或書〜大坂を陣の時古田織部正
鳴井口依井の陣〜見前〜竹把の外〜と
織部〜と世俗と云ふ茶投竹と云ふ〜と在りの

眼のつりて後能より言付の中へゆく血と押の
柔厚より直と称受え或は養を〜却て笑ふ
と直具後〜と自分のはるの才一軍令を背く
二ツと種く出り〜と中作と爲んが之〜と
君忠より〜と固て 大御所御末及あし〜史
を〜と〜と〜と出さるゝ一〇ちの任持御末と
上の序より〜と御道は〜後家人林宗義と
その末御織〜と首と定り〜と京朝御代
板倉伴加賀の情〜と〜と志の首と〜と父子
切後〜と〜と分け織〜と柔の序〜と今井兼公
荒山と稱〜と小坂氏〜と〜と世は〜と安ら〜と

え来けい〜と者〜と有り〜と

○ 誕生寺根か〜と云

管所御八ヶ月誕生を〜と淳公宗之昔をわ〜と
序〜と〜と三〇は〜と〜と一〇あり〜と 紹養
和尙根か〜と云二室門地は抄〜と 寺門整昌
せ〜と云盛長と〜と自説せ〜と〜と果〜と
整茂〜と今大本と〜と〜と寺門成就せり
殿后紹養和尙上壇所也〜と宗后の序と結び
〜と〜と侍の池の中は群〜と〜と鳴声か
〜と〜と〜と十念と授て停止せ〜と〜と
〜と〜と〜と〜と紹養和尙〜と元禄九年子八月

通り(四)今よは筋と歩後筋とより聚楽の津
殿の後年加州の芳田家下はとく元和の
中を去りしと拵我の時拵亡なり今も名
残りて所家と成り

。 類 焼地 考

此修儀の津本が地を善産津長二人八守意
大陣の地ははる像むしと相持玉陶後取林村
よありしと徳治年中は洛陽開金僧館在奥
し来りて帝京より放りては寺は安
し正持は地を多の君強きしと語りし中も
永仁年中は徳念ちりしは是は素く物

有るなる人下り下人男女の由こ名つひり
と免しと尋考しと心やとたわ女一人
とくまのつと後世と心やと意無
と安といふ女は耕人の合意と
りかす地を多しと意無の初穂と
是と主人のめ是と耕人のめ是と
とく毎日地を多しと意無の初穂と
すし地とて是と意無の初穂と
下女が地とて是と意無の初穂と
も地ははるの地とて是と意無の初穂と
も女が地とて是と意無の初穂と

とも女すくもさびやくなく外存なり此の腰
地蔵事より迎りよ立り道と助き又聴れ志れ承りて
堂の内よまを産壇の存のゆりや事ふを承りて
標よりぬ誠は奇美のゆりありは六を附女を又
救済と流し一も女が自地におよ産法とくやん
こころさうかたに善化と信養に一伝ふかあ人殺
害とまらふ身かりよ立りあゆみと大は感し
枝り女と救ひ創りて始となりかづきりかた
此の地蔵さくくもさびやくなく今地ちよ安んずと
仏縁のゆり承りてかりはふ世俗は傳へて願や事
地蔵とすまの

○ 松 匠 所 節

天正の頃今の末吉橋筋は松匠所といふ家の所
人指宅屋より一はけ西と去匠所筋と呼びあふ
はそ本名天神橋通あり今の業統山と去匠裏
といりすこく家ち橋東浩より南の方と丹波匠
を是匠匠匠匠匠松匠といふ名を匠所人五人
住居せしは家之縁と具是匠所丹波匠所松匠
所の名のゆり匠匠匠匠匠匠とて匠匠
相續あり匠匠匠所といり

○ 朝 日 又 逆 槽 神

朝日又逆槽の神社性古と松匠所山裏の所

下總守及津波人津信等書在のりし

請取帳切銀子

合限

右向之書所町式丁目小例傳治等後家臣及
表口以乃裏上十五万銀は往々也
費後以は千石一取信信也

元和式辰九月

村 倉

撰 倉

倉

のりし

右信等書津平紙にて姓古重根の拂屋家造の
言持と名入り今の賣買土地の替目と知る
元和五年松平と総守及和品部山(津移り)并
是より津波城より名取元和六年始ての由儀代
月及紀保等及津定兼田と元和八年より初りて
玉造口福垣按保等及京橋口高木主水白及所
等并之元和五年又初り東津番所之水堀河内
守及西津番所と島田越中守と津定免等
元ノ廿一人の所中又津目と津所凡以後惣年
表と名付ケ津波と所方支能是との毎り又波
屋と名付ケ是より江戸表津平紙

浄礼の爲毎年下向て信旨と修升と進地子上納
く式町年券の形示を毎り又勅惣年券年致
乃の条と著又り
叔町家賣後之の式町年券より惣年券(お達)
惣年券在判の上とて浄手乃而(浄親公手巾と
ら進帳功報とも廿歩一塩子と上納とて浄手乃不
より浄拜容く浄手紙下され惣年券流よりお
後りく手紙奉書ニツ折りて在通とる

家臣敷取之事

一大上町三丁目見長番家臣敷取之事
表口三回裏口九方と亦年券中とて以て

掌判永代賞五箇人得者也

元和六年
庚申十月廿六日
浄 法 元 中
久 忠 元 中

及屋長書

右に記と浄法元と西浄町年乃浄因紙中より及
浄名法元の中より冬浄律と節 神君浄弓紙と
勅免一人之久忠元と東浄町年乃久貝岡横
ち及浄名忠元の中より冬娘と浄手乃紙と浄手
紙と出せとてりてまに姓古の町家宗方子
形の文と

一大工所と丁目是跡五右衛門宗方を
本願寺門徒として在り別丈板女子
或人として居る在銭の目形を出入り
を一札の形に

安喜寺

寛永十曆

正順 書

戊五月廿二日

涉町へ系

性古の寺法體文と申之志体とてお海に受て寛永
十五年犯ふ多系天特切支丹の宗門百姓一

揆を起し強勅をおびしは是より追々
涉征伐あり静體の後寛文年中宗方人別
取及にお取り人別帳面は且那寺の印形と押
總合寺の連判仕申すにお取り元禄八年寺々
五人總印體帳所々涉後と成宗方申す印形
と別合五箇申すは修付せし是宗方申す印の文
も涉業紙より此之系體文所人連判體文の涉業紙
下り進行折と申すは毎月印取しし巻一と
指し示るる印形は或は書出しし亦も五と足
菅原ありし印の印は厚紙の抄本と取り
右の此身也之系一巻印を唱へ板年歳宣之

程村帝
厚紙

天台宗 一寺

一比叡山延曆寺末寺 天台宗少寺 天德寺

日光寺 天台宗末寺 大坂寺 天台宗一寺 天台宗一寺 天台宗一寺

天台宗

智恩院流 淨土宗

西行寺 一日不 光明寺

光傳寺 一日不 宗念寺

正光寺 右五人与

善法寺 一日不 源聖寺

金曇寺 一日不 善福寺

称名寺 右五人与

一心寺 一日不 西照寺

良運院 一日不 法界寺

超心寺 右五人与

大蓮寺 一日不 心光寺

宗菱寺 一日不 称念寺

慈典院 右五人与

淨園寺 一日不 大光寺

西光寺 右三人与

心眼寺 上寺所 大念寺

超良寺 一日不 西林院

长乐寺 右五人与

八丁目中寺所 誓安寺 八丁目中寺所 正光院

谷所八丁目寺所 重光寺 上寺所八丁目 寺念寺

八丁目东寺所 宗心寺 右五人寺

上寺所八丁目 冥相寺 八丁目东寺所 法慈院

八丁目东寺所 宝树寺 八丁目中寺所 荣松院

右四人寺

上寺所八丁目 白雲寺 上寺所八丁目 西光院

日不 誓光寺 后山寺 法慈寺

右四人寺

八丁目中寺所 无量寺 八丁目中寺所 竹林寺

上寺所八丁目 源光寺 八丁目东寺所 洞名寺

右五人寺

八丁目东寺所 佛心寺 日东寺所 楞嚴寺

日不 菱恩院 八丁目东寺所 宗象寺

右四人寺

日中寺所 誓福寺 日不 大通寺

日不 新渊寺 日不 极乐寺

右五人寺

谷所八丁目 寺修院 八丁目中寺所 长安寺

上寺所八丁目 天性寺 八丁目中寺所 大雲寺

右五人寺

小分寺所 美持寺 生玉中寺所 大雲寺

八丁目东寺所 全菱院 右五人寺

天波西寺所 西福寺 天波东寺所 莲泐寺

— 天海东所

九品寺

— 日不

当念寺

— 日不

大信寺

右五人寺

— 日不

超泉寺

— 日不

宝缘寺

— 日东所

冷雲院

— 日东所

长徳寺

— 九条島

竹林寺

右五人寺

— 生玉寺所

大室寺

— 生玉中寺所

兼提寺

— 日中寺所

象庭寺

— 日不

安楽寺

— 日不

宝園寺

右五人寺

— 日不

法音寺

— 日不

大系寺

— 日不

一系寺

— 日不

平松寺

— 日不

法恩寺

— 日不

隆泉寺

右六人寺

— 三寺村

天曉院

— 日不

西蓮院

— 日不

壽福院

— 今文村

梅泉寺

右四人寺

知恩寺流 百万遍

— 八丁目东所

天務院

— 上寺所八丁目

正念寺

— 上寺所八丁目

光嶋寺

— 八丁目东所

大善寺

右四人寺

— 天海东所

大鏡寺

— 日不

善厚寺

— 日不

知源寺

— 日西所

法界寺

右四人寺

小谷寺所

麦傳寺

一日

大泉寺

一日

中光寺

一日

友岩寺

一日

西念寺

右五人与

長泉寺

生玉寺所

法泉寺

生玉寺所

長泉寺

石寺所

大光寺

石寺所

幸念寺

右四人与

小谷寺所

傳長寺

一日

大慈寺

一日

金田寺

一日

成石寺

右四人与

光响寺流石谷

上平寺所

念仏寺

天波寺所

法住寺

谷所八丁目

觀生寺

右三人与

天波寺所

長福寺

一日

妙秀院

一日

大林寺

一日

法林寺

一日

龍淵寺

右五人与

上平寺所

大福寺

生玉寺所

銀山寺

一日

宝泉寺

一日

九惠寺

一日

大長寺

右五人与

一日

光長寺

一日

増福寺

一日

淨蓮寺

右三人与

石寺所

大長寺

生玉寺所

大安寺

生玉寺所

西方寺

右三人与

西山流

西寺所 万福寺 八十月 十万寺

右二人与

高野山門主室性院末寺

曼荼羅院 口以 觀音院

持宝院 口以 醫士院

遍照院 口以 地蔵院

橋本坊 口以 志義院

右八人与

生山中寺所 仁和寺所 持明院 口以 日上 大福院

生山中寺所 正智院 口以 天保寺所 仁和寺所 宝珠院

右四人与

妙心寺流 福永冥公

生山中寺所 安任寺 谷所八十月 大仙寺

生山中寺所 法雲寺 生山中寺所 江國寺

天正寺所 龍池寺 右五人与

為言律 見龍寺 仁和寺村 玄徳寺

日 少林寺 口以所 天瑞寺

八十月中所 梅松院 右五人与

天保寺所 龜山寺 天保寺所 瑞光寺

多根橋村 久雲寺 日川寺 九昌院

右四人与

得系曹洞流

一 寺所

鳳林寺

一日不

法岩寺

一日不

吉祥寺

一日不

洞岩寺

一日不

梅菴寺

右五人寺

右平寺

一日不

珊瑚寺

一日不

右平寺

一日不

淨春寺

一日不

表陽所

一日不

昌林寺

右五人寺

右平寺

生寺所

大脩寺

一日不

龍岩所

一日不

保林寺

一日不

龍延寺

右四人寺

一 寺所

栗東寺

一 寺所

正泉寺

一 寺所

龍海寺

一 寺所

天德寺

一日不

系通院

下雅波村

月江院

右六人寺

日蓮系之末寺

一 寺所

妙福寺

一 寺所

正善院

一 寺所

正覺寺

右三人寺

月受布龍系流之末寺

一 寺所

長久寺

一日不

妙經寺

一日不

妙像寺

一日不

本長寺

一 寺所

本傳寺

右五人寺

一 寺所

本照寺

一日不

法妙寺

一日不 妙光与 一日不 本改与

一日不 海复与 右五人与

生玉中ち所 妙法与 一日不 兼王与

一日不 本要与 一日不 妙香与

生玉中ち所 成正与 生玉中ち所 宝名与

右六人与 震雷与 一日不 象妙与

一日不 正法与 一日不 道光与

一日不 常玉与 一日不 法性与

右六人与 本光与 一日不 久成与

一日不 福名与 一日不 道成与

生玉中ち所 道具与 生玉中ち所 正福与

右六人与 久本与 一日不 妙法与

谷所八丁目 本初与 一日不 本程与

生玉中ち所 妙竟与 一日不 堂阁与

右六人与 廣教与 一日不 淨照与

西本願寺門下 淨光与 一日不 超初与

生玉中ち所 本光与 一日不 道光与

右六人与 本光与 一日不 道光与

生玉中ち所 本光与 一日不 道光与

生玉中ち所 本光与 一日不 道光与

生玉中ち所 本光与 一日不 道光与

生玉中ち所 本光与 一日不 道光与

生玉中ち所 本光与 一日不 道光与

右六人与

かち木所

弓光与

山木挽所

正光与

比奈所

善行与

新下後所

常源与

右八人

光茂与

右五人与

孫吉所

津久与

新下布所

当称与

あち所二丁目

当称与

為所二丁目

长光与

新下布所

大仙与

右五人与

左之町

荒糸与

新あち所

新糸与

坂下所

可安与

左重所

正福与

右五人所

为光与

右五人与

右五人所

津玉与

右重所

荒糸与

左之町

善光与

村村右所

明友与

村村所

善福与

右五人与

出口所

道生与

上難波所

长福与

飛井所

藤糸与

藤西所

津池与

古子所

常元与

右五人与

全田所

长糸与

畑子所

光糸与

右端所

明善与

下重所

糸徳与

右四人与

右本所

万福与

右本所

当念与

玉手所

正乐与

権本所

正念与

右四人与

石所 光樂寺 小新所二月 極樂寺

谷所三月 蓮臺寺 有谷所六月 心行寺

京橋行末所 光妙寺 右五人寺

寺盤所二月 光法寺 門本所二月 安養寺

有之乃所 泉新寺 淺原所二月 明寺寺

有尾所 明泉寺 右五人寺

本所五月 光西寺 小新所 泉融寺

卜中 淨新寺 上原所 蓮臺寺

右四人寺

後後所五月 大淋寺 常安所 順正寺

小新所 正光寺 江原所 西交寺

本所五月 標名寺 右五人寺

五月七月 定當坊 有東橋所 万福寺

日信保所 妙安寺 日有表所 為善寺

日天祐橋節 泉明寺 右五人寺

有谷三月 泉泉寺 尾崎所 淨明寺

市西所 正順 右三人寺

淨光所 西宝寺 堂所 金光寺

市東所 泉院寺 津村南所 光泉寺

津村中堂 西照寺 上門所 善宗寺

右六人寺

本津村 泉泉寺 今交村 光受寺

一 石寺村 象成寺 右三人寺

一 三井寺村 大恩寺 一 小傳法村 西院寺

一 福島村 西院寺 一 長柄村 光明寺

右四人寺

一 本庄村 安惠寺 一 川口村 正福寺

一 岩倉寺村 光徳寺 一 小畑村 金屋寺

右四人寺

一 岩橋村 如來寺 一 石蓮寺村 興法寺

一 長島村 善徳寺 一 上日下 光明寺

右四人寺

一 振橋村 妙象寺 一 津幣村 光明寺

一 佃村 光明寺 一 三井寺村 蓮正寺

一 三井寺村 光明寺 右五人寺

一 山本村 西院寺 一 森本村 祿名寺

右二人寺

西本願寺 流轉正寺門下

一 夏七下月 津蓮寺 一 上日下 象成寺

一 浦江村 安樂寺 右三人寺

一 夏七下月 光明寺 一 夏七下月 西福寺

右二人寺

一 小島村 西福寺 一 日下 常光寺

一 日下 善照寺 一 佃村 正行寺

一 吉志神社

淨光寺

右五人与

東本願寺門下

一 南多所下ノ

一 年〇所下ノ

右二人与

一 淨光寺

浄光寺

一 南多所下ノ

一 浄光寺

浄光寺

右三人与

一 浄光寺

浄光寺

一 百貫所

一 浄光寺

浄光寺

一 南多所下ノ

一 浄光寺

浄光寺

右五人与

一 浄光寺

浄光寺

一 浄光寺

一 浄光寺

浄光寺

一 浄光寺

一 浄光寺

浄光寺

右五人与

一 浄光寺

浄光寺

一 浄光寺

一 浄光寺

浄光寺

一 浄光寺

右四人与

一 浄光寺

浄光寺

一 浄光寺

一 浄光寺

浄光寺

一 浄光寺

右四人与

一 浄光寺

浄光寺

一 浄光寺

一 浄光寺

浄光寺

一 浄光寺

右四人与

一 浄光寺

浄光寺

一 浄光寺

一 浄光寺

浄光寺

一 浄光寺

一 中ノ村 淨妙寺 一 小聖村 普光寺

右二人与

一 石所 凌徳寺 一 行京西所 受念寺

一 三原寺ノ 遍行寺 一 三原寺ノ目 西凌寺

右四人与

一 日 覆書所 本叡寺 一 日 五下ノ 南江寺

一 日 二下ノ 蓮沃寺 一 日 亦 祐新寺

右四人与

一 東本社寺下 本泉寺 延 三後明尾所

一 日 八下ノ 淨教寺 一 日 十下ノ 光寺

一 日 白叡所 淨信寺 一 右 三人与

一 谷所二下ノ 本真寺 一 三原小寺所 光後寺

一 九原寺村 務光寺 一 三原白叡所 常象寺

右四人与

一 高田寺 修善寺 末寺

一 谷所二下ノ 飲淨寺

佛光寺下

一 三原所二下ノ 光寺 一 三原地下所 源光寺

右二人与

一 三原村 象光寺 一 三原村 光用寺

一 三原寺村 常光寺 一 三原村 信持寺

右四人与

此系在郷々幸々救済有之略又

抄陽落德集大成二卷年

攝陽落德集大成

鳴伊

三之卷

一 鈎鐘所付の鐘

并 將軍家御上落 大坂惣年考御目見

献上物

地子銀御教免

鐘之類

之今年領故之物七歩

割

一 郷家數

并 町教役致家役御教免之分

一 大坂屋名及店夷款

一 今台役録

并 目安役 性古く借文一札
重根出入裁許し御觸之

攝陽落穂集大成 卷之三

○ 約 撞 町 時 の 鐘

大坂御番城と成てより十六年月寛永十一年

甲戌(因)七月 三代將軍家光公御上洛之時

初の所人江指及千五百たなり
家毎に指月百世守り分三夜 系教(御)の目より大坂之

初年号小姓とて天野臣利壽由總と安井九壽

天後總と中村左と志忠のと初とて外跡とて

惣代とて是の系教日建是中七御連ひは新登り

史より系教二系御城とて御月之御射とて

少の真加玉極有るは御中之主御御後

とて

一 曝布百疋献上 大坂之郷惣丁中

一 青銅百疋献上 日 惣丁中

公方様 京社より大坂津下向時津途入の
松尾今市村の川端大坂之右惣丁中
らど并惣代所々年号を帝頭立の町人五六人
つて取連舟出 津系船とんあが大坂之右惣丁中
津途入の... 舟... 舟... 舟...
津屋新(津屋後)...

一 津指三疋献上 献上

一 纒糸之箱二百入 日

右通献上... 津屋新... 津屋後...
時彼三ツ死ね船修舟を... 津屋新... 津屋後...

此度 舟家津下向掛り... 津屋新... 津屋後...

津平丸津敷津廊下の鴨居の上東坡の画と

津屋新書掛り... 津屋新... 津屋後...

舟修舟より大坂之右川端惣丁の小家 并

京橋東向の信新屋所の建家大坂之右津

の船屋の類ハ砂... 津屋新... 津屋後...

の後中... 津屋新... 津屋後...

日より大坂町中自身妻... 津屋新... 津屋後...

町内限り津屋新... 津屋新... 津屋後...

初〜〜町〜の奉考願を〜町人〜の端惣氏
等〜の〜御仁あるの旨〜の骨髄徹
是〜と一月〜難〜と高僧は中〜と高僧は天
高僧は地は動〜と歳は中〜と山は及〜
代は法政徳の余情大坂靜徳の初免と知〜
たり惣奉考初免并〜町の奉考を〜の私書〜
〜の法政徳の初免と知〜大坂三郷中
一統は忘却不仕中〜と再度會命〜
〜は安井九書中〜と是〜と奉考は〜
考は〜は及地子初免〜と初免は〜
撞獲と建約撞と管と二六町中〜と是〜撞付と
其音三郷に寄兒永く初免の法皇は〜自振と
おのひ出と〜寺ひあ〜と首町初免寺町は禪宗
妙心寺流大仙寺の長老就嚴和尚と公方援
初免の僧とす〜と初免は陣の法例も法皇は
〜は長老は法皇は法皇と〜と是〜と是〜
〜は是〜と中〜と是〜と是〜と是〜と是〜
は是〜と是〜と是〜と是〜と是〜と是〜
榮岡と〜と就嚴和尚右の法皇と容殿は是〜
面は〜の時候は法皇は〜と安井九書中は
〜は是〜と公方援初免は是〜と是〜

して大坂三河地子根御免ありしは御意怒り
廣大ありし後世より忘却不仕なりし時程と
新編しつゝ度依り右程の絡文の義と書傍に
御程の中と度より然る何と仕りしと始終と終り
と進み長老も皆その存意と感心ありしと申す
誠と公方攝の御意怒り未世より此と書傍の
中し誠公と進真如と云ふと極の所之此進時の
教と云ふ先づ子の時之陽の始免な進一と九と
おつと持と丑の時之二十九十八の教の十と除くハツと
字の時之二十九サのサと除けてセツと一即の時之
四九二十六の時と除けて六とと辰の時之五九四十五

の時之と除けて五ツと一この時之陽の終り六九
五十四の五とと除けて四とと午の時之一陰の初免
な進と一九と一と九とと持と云ふ未ハツ申七と
酉とと成五とと進四ツと進我陰の終りと之教と成
陰と成く時の教と定免陰陽和合の陰と
之の年中と種の方と成く時と知ふありし刻
御意怒りしと志進とる及程よ叶ふと書傍と友
かろし絡文と編の中と成く時と進と一と六と皆く
大ハよ書傍ありしは六是より約種の方と御程
と申すしと書傍しと形よりか公方攝御の
とや還御の御意怒りしと書傍と書傍と天聖西利永安并

沖船にて撞撞とて 沖船容好むせしれは又
困窮し所人を見脚不便と見ればせしは撞撞
沖船力し高沖浪八十貫目下とせせしれは廣大
の沖船慈悲難を頂戴して仕程とる所と未の春と
沖仁徳の難を方とより満りかくやゆき死す
修後(道)六之人を難を沖船中と退出して而
想年安中町年安會合してかてししは慈悲
と悦びとり然るよとせし利善事なりとせし度
公方振方下とせし浪子撞撞の善徳入用と仕
り我眞加と極余り勿許り見出事なりとせし度
とせし撞の湯中と撞退とより永沖厚息とせし

さかやうと仕り我りてとせし成と中とれはと川と
世と心と同一人情感と入徳と 公後の撞撞
徳ととりぬ撞撞の湯而と今の返徳二つ井戸の辺と
そは世系ととてとるも川徳なりとせし運送行角の猪
手守り見出るとせしおのて撞と撞とせし撞物と
宗と志ととてとて天波表門舟大工所と住居と今と
おのて子孫お撞ととてとて撞撞の湯而と地子
浪沖船免ととてとてとてとてとてとてとてとてと
撞船表表とととととととととととととととととと
予有五十枚酒を井賣と送りとととととととととと
而をんあるとととととととととととととととととと

と皇太子の御厚恩の形表するものなり元平下と並
し一津根津遠にすべしと想ふ年号は元平の人情
感し以て此種万治三年寛永五年享保九年
弘治三年の敷の敷に及ばぬ也と云ふ言はるる
事ありと云ふ 仁君の余澤と雖有る事ありと云
時之寛永十一年約津撞接是眼徳養三年の
任職天養和尙御執事と成りし一以和尙に
新田家の交流しと云ふ白の津平陣と云ふ津
伽丸出動あり時之知識の津平と云ふ事あり
津平運長人の津新り所ふ高日と想ふ年号は元
と初先と云ふ事ありと云ふ麻上下に

撞徳養の席より列り勿論 津城代様と津所
事の採りし津役人指方津出席よりと云ふ事あり

撮品大坂町中鐘銘

是歳甲戌之秋以

源左大臣鈎命被蠲當地市鄺永代
欽祖是天下寛裕之基也皆抃野展
喜悅眉故依衆許使島氏新鑄
鳴鐘矣曙雲橫東嶺朝撞之

祝延

皇帝萬歲皎月懸西山夕擊千之祈
誓賢君千期古亦有慶餘則勤
金石銘彝鼎而歡為太平道矣
蓋夫立賤聽鐘聲者忽降睡魔
速破群疑也

鎔金鍊玉

不費鉗錘

華鯨形化

晨昏報之

將軍大樹

風不鳴枝

國家父母

萬民蒙慈

仁者有勇

大明無私

清平世界

永護

丹墀

一百八聲響

通天神地祇

却石有消日

洪音盡盡時

寬永十一關逢關茂季秋日

契書より以て既述に及ぶるに在りて御級免に地子存言
三ヶ分と云ふなり

北 廻 六千三百九十一石五年一升余

南 廻 三千百九十五石或斗五升余

天波廻 千五百九十七石六年或升余

合 寺方千八百八十三石八年或斗之石存言に准して

公役割方三ヶ分と云ふなり

毎年江戸御年頭御札に御献上物

公方様 廻 編 廻 十五卷 献上

公 紗 綾 十五卷

御屋所

西御平丸様 御産に沙時右同し

御部五様

御老中様方 公紗綾三卷に

御若年寄様方 右同し

寺社御年寄様方 右同し

大御目付様方 公紗綾二卷に

町御年寄様方 右同し

御勘定御年寄様方 右同し

御目明流 鳥目百丈に

茶屋江所治良、張之收
日 子代、多目二百之
茶屋長治所、張之收
日 子代、多目百之
太敵之物進之物代張之郷、割方たるとを
張十貫目と七十之割

小繼之 二ツ分 其貫七百拾四公とく
大繼之 二ツ分 其貫八百五十七公とく
天渡繼之 二ツ分 其貫四百廿八公とく
右を津級免く、右を割と、おんく、中江屋表より、年
前、風遠海中、結入用之、凡、其の割、は、似、果、り、小、繼、之

毎年下向由繼天渡繼之隔年下向由、太七割
凡、其の、小繼張と天渡繼、由、繼、之、と、凡、其、合
中、其、繼、之、路、利、之、為、之、隔、年、之、為、之、割、り、の、り、

明和元年改之、之、右、右、右
小 繼 二千六百九十六石八斗五升五合
南 繼 二千五百三十三石一斗三升八合
天渡繼 千八百十九石一斗二升
合 壹万六千九百九十七石七升七合
性古之石、後、凡、其、方、後、と、お、ん、く、中、江
小 繼 二千八百石余
南 繼 三千八百石余

天後總 千四百餘

右身御用人是持聖以凡十人七百八人相向六
水總之凡十八人而總之二十八人天後總之十人
出治也其費目之割時之水總之凡七十或為東南
三百半之凡四百天後總之凡四百餘之地之
也今之凡七百一之割之唱之凡
明和天子年段之凡四百或為八百餘之地

水總 八千六百餘

南總 九千廿餘

天後總 三千七百廿餘

無後之凡九千七百廿五餘

北總 凡百八十三餘

南總 七百廿八餘

天後總 五百六十四餘

勅之凡九千廿五餘

從之元祿元年寺島安治川 月十年江寺所
古川及高 宜永五年曾根橋之所 延享五年寺
新地在所南尾在所建永永後寺後寺
右古寺之合所之地寺御段免成下寺
也之凡之町人身之之基之凡之凡之性古寺
表地之作也之段以而之町人寺根拂之
凡寺之警死之地之取成之之諸之地而寸人

の一戸の家造りと被りし程に成りしと有るは
 なしとや姓古の町造りともおぼしき家造りと
 名世と実上と此は後と一と後おぼしきと清免
 と成りし水帳地面の外は既に在りしと家造り
 引違りし家明地と一自由と後と一と被りし
 其後火利心の石尾と並り後と清免ありし姓
 古の家造りと今も並りしと一合世と清免ありし
 と一と家造りしと一と町中一毎年来りし石余りし頂戴
 仕方の石垣と相考し思ふごとく清免ありし仕方の石
 事と

○ 三 郷 家 数

- 一 北郷所教合 貳百陸十八所
- 一 日 家教合 六十七百陸十九軒
- 一 日 役教合 八千五百九十九戸六厘六毛
 門 陸百陸十九戸 無役
- 一 南郷所教合 貳百五十二所
- 一 日 家教合 七千九百三十三軒
- 一 日 役教合 八千八百五十三戸
 門 五百六十七戸 無役
- 一 天満郷所教合 百陸丁
- 一 日 家教合 三千陸百廿三軒
- 一 日 役教合 三千七百陸十九戸六毛

四 百四十三号 五段

三郷教合所敷 六百丁

家敷 壹万八千六百丁

役敷 貳万五千九百六拾丁

田 六百七十九丁 五段 奉寺 五段

残高 壹万九千七百六十七丁九分五厘

家役津敷 壹千分

三之郷奉寺 安井中徳屋敷 三之郷會所

所々奉寺 會所屋敷 廻取奉寺

難波津屋敷 上田重十郎 伊勢寺院屋敷

新地屋敷 津城入野原 雙屋奉寺

雙屋奉寺 廻取會所 十人支替屋

十人枝本屋 稲荷津積木 高門八樓

寺島友右門 家持屋敷 津屋屋敷

學問所 津傳馬奉寺 傳馬所

洞吹屋奉所 地下梅屋敷 与傳馬代五人

尾青二人 上田三兵衛門 新屋吉右衛門

辰巳屋久左門 平野屋五五番 津所北屋新田

飛右屋所四丁 天波地丁所 文前所

堂島 安治川 家持師屋

約津屋敷 傾城丁五所

今の隅少の口
大和川を元禄
十七年西下りて
廿五年の流

高井と云く西に向たり
住吉や堺の法路急や
淀川は其の水と為ぬあり
瀬田より流れて宇治川のすき
本津川を併て山城と流れて
淀川大なるすきと川
河内よりあふく大和川
さききすきと系橋と
つるつるたるたるの流
聖皇御神の流

大和七段 大和
竹田十二、五、
園崎中恒日、法
寺と流を著す

大坂惣垣并橋敷名知奇

河内より大坂越え居す
七筋ありと云て知奇
小坂が南 上の白五筋と云く横河が西
土佐江戸や依えりたりあり
長あり越えてすきと居

内横垣橋の分知奇

今橋や高麗と云く平野
志のん又本町の
農人橋久ありと云く安土寺や
志のくあり母先と云く

土佐有り橋の分 但少道ふは川をいへる川と東方

系橋や天後を非あふら

ふてそ下をせんこの本

徳島く北後ちせんや西を

田辺島くふてて紙中

江戸迄橋の分 但少道ふは東方

梅の口やけんが橋よらるや

大目くふてて江戸有りの橋

依り迄の橋の分 但少日

ひの口やふのふまの玉やあま

在屋あまやよふ屋や又橋

あまご迄橋の分 但少日

ひの口や清島くふは中物

あまご下まくりんまも橋

いへる迄橋の分 但少日

ひの口や古橋あひく大物

あまごふまきくふてて

長迄橋の分 但少日・内と西が西は東方

あまごやあまの橋よ中

あまごふまきくふてて

かまごははつ橋くふまき

白川とまや長迄の

后松原橋の分 但本月

大和の川橋を言ふや日本

南の川を言ふなりなり

古松原の西を言ふすよなんを橋

よてそす東を言ふの村

天波岨川橋の分 但本東の川を言ふ

川を言ふ橋の分 但本東の川を言ふ

天波岨の川を言ふ

惣橋敷百餘を言ふ

● 所中名号の前 但本東の上所也

流着所橋を言ふ

今下之所ト云々
松下所ト
畧也

内平野内なる所なり

折原所なりや少許なり

お小人松ヶの内本所なり

津島所なりや依見え支之所

の小人を言ふせり

内なる所なり

所のみあり

内下せん所名号 小也

小波やと平尾の橋を言ふ

つと依見え所

后松原平野の川を言ふ

松原
東に西
内なる所
畧也

此令一なりちよ本所と一し是
米屋所か物々水久吉所
南久吉と一きこ久吉と一丁
南久吉と一しと一なる所を
あんしと一しと一なる所を
長坂方南丁名号也

西横河方南丁名号也
土佐河方南丁名号也
つりや 藤島方南丁名号也

新天後同くつりか新庄やの
所のみかをとあるをあり川
おひ所産屋所ありや川と所
つりありと一なる所を
新所やをみかをとある所
長あり川よす所を
天後東川橋方南丁名号也
東うらと一なる所を
北と一なる所を
水と一なる所を
おひと一なる所を

二月
三月
四月
五月
六月
七月
八月
九月
十月
十一月
十二月

御曹法 御石 唐物五締定役
流人役 目安役并儀文役 小賞物
御目付 火事役 牢杖持 塩噌
欠所 定所也

日公役附

廻頭 筆頭 諸御用調役 寺社役
川役 地方役 倉庫西文上ヶ部方
吟味役 意出格平 勘定役 御車役
袷袍 糸割着 御曹法 御石
小賞物 御石 塩噌 書役
牢目安五締役 延徳台役 御目付

唐物五締定役 火事役 監儀方役并定儀
監儀役 定所也

本役縁之毎年正月八日取交度改正あり

かくのごとく諸役お増し付て凡古老の云程古
重儀の出入并目安の折込といふもの高所の
多人扱之と云ふもの高所折之折状并出之
し御曹の教旨及御曹高所折之折状并
瑞々目安折込の御調子といふもの御曹
目安役目安方の役所といふもの御曹
二人たりし追々役人もお増しと云ふ
町家惣目付惣高人の取引高所あり

とて付ても名ひ其姓古の人兼出る如く終て
すのまを以て根子借更一札の文をよ

借り更中一根子一葉

一 根百の根目也

右に根性録りり以第一は根子返海法と
不中り更を直注りり人申おのて由更に成を
そ負一より分母とて依る如件

万治三子五月

佐世公儀書判

植平公儀書判

金根貸借の一札も子根の振合と海法と
名にて借根不納の人人申とて其の通を子と名ひ
恥辱と名ひ存るものなり 御公儀様の
御苦勞も難く有り 今之を金根貸借の出入り
自後と故障の儀も出来てお分取成末より
享保五年子十月四日御觸書一葉

金根出入り月以書一葉

一 指所出り申お申方へ此令とて通折状を以て
表判もてあま

一 武度月封書を上る侍明り根を以て日切

享保五年六月十日

申分五年六月十五日

宣和二年十月二十日

右通事不坊者之... 身止... 掛...

右通事... 宣和二年十月...

安房

三郷

接端... 大成...

早稲田大学図書館

011688998591